

うだし 社協だより

No.95
令和3年11月1日

社会福祉法人
宇陀市社会福祉協議会



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

「困ったときはお互いさま」の

精神から始まった赤い羽根の募金活動。

みなさまの助け合いの精神に支えられ、

75周年を

迎えることができました。



写真: 10/1 榛原駅前 募金活動の様子

10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まっています。

共同募金は「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動です。

皆さまからお寄せいただいた善意の寄付金は、地域福祉の充実のため、ボランティア活動やいきいきサロンの支援などに役立てられます。

皆さまのあたたかい善意を「赤い羽根共同募金」にお寄せくださいますようお願いいたします。

主な 内容

- 2 地域福祉活動計画 重点目標と基本施策の展開
- 3 歳末たすけあい募金のお願い／会計年度任用職員の登録受付
- 4 令和3年度 歳末たすけあい激励金の申請について
- 5 歳末たすけあい募金・赤い羽根共同募金の流れ
- 6 令和3年度 歳末たすけあい激励金 申請書
- 10 相談日のお知らせ／リサイクル情報／善意銀行

スマホからも
募金できます。



 この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金の助成金で作成しています。

地域福祉活動計画 重点目標と基本施策の展開

重点目標 2：あらゆる住民が地域に参加できる仕組みづくり【笑顔】

基本施策 1：地域資源も活用した参加しやすい仕組みづくり

できることからやってみよう！

地域の集いの場や、イベント・コミュニティに気軽に参加(呼びかけ)をしてみましょう。



○ライフサポート事業の実施

高齢者および障がい者等の日常生活上での困りごとに対して、ちょっとした家事援助・ゴミ出し・電球交換などを行います。

○就職活動グッズの募集・貸し出し

低所得者、離職者等が生活に困窮する中、自立に向けて就職活動を始めようとしている人を支援するため、スーツやネクタイ、カバンなどのグッズを募集し、対象となる方に貸し出します。

○善意銀行の活用

住民からの金銭や物品など善意の気持ちを預かり、福祉事業に役立つように活用します。

○らくらくバスの運行

移動が困難な地域の一部で日常生活の便宜を図るため、らくらくバスを運行します。

基本施策 2：「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり

できることからやってみよう！

向こう三軒両隣で見守り合い、支え合う意識を持ちましょう。

地域で困っている人や孤立している人に対して、相談に乗れる関係づくりを進めましょう。

○一人暮らし高齢者への見守りの充実

一人暮らしの高齢者宅にボランティアが安否確認の電話を行う「お元気コール」、一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図る「絵手紙通信」、高齢者、障がい者等誰もが地域の中で安心して生活していくための見守り・声かけ訪問活動等を行う「高齢者等サポート隊」等の事業を充実します

ゆう
絵手紙通信「友」様



○安心安全のネットワークづくり

一人暮らし高齢者、障がい者等、誰もが安心して生活が送れるよう、地域での見守りを地域住民、自治会、民生委員・児童委員、まちづくり協議会との協働により、「地域づくり」「体制づくり」を図り、住み慣れた地域で暮らせるよう、見守り体制を構築し、支援体制を推進します。

歳末たすけあい募金のお願い

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として
12月1日から12月31日までの1ヶ月間実施される募金です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要としている方々が安心して地域で暮らすことができるよう実施している募金です。

お寄せいただいた寄付金は、高齢者世帯などで経済的困窮等により、支援を必要とする方に配分される予定になっています。

昨年度の歳末たすけあい募金におきましては、みなさまから温かい善意の寄付金2,006,094円のご協力をいただき、市内161世帯に「歳末たすけあい激励金」を配分させていただきました。

本年度も募金活動にご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



宇陀市共同募金委員会 (宇陀市社会福祉協議会)
☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

*** 宇陀市社会福祉協議会 会計年度任用職員の登録受付 ***

宇陀市社会福祉協議会では、会計年度任用職員として働くことを希望される人に、あらかじめ希望する職種や勤務時間及び曜日などを登録していただくものです。任用にあたっては、条件に合う方を選考し、面接審査などを経て決定します。

【注意】登録した場合でも必ず任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

この登録とは別に、特別な事由がある場合は、社協広報誌（社協だより）、ホームページ、ハローワークなどを通じて募集することもあります。

◆ 業務内容	①保育士（療育教室） ②事務職補助 ③家計相談支援員（生活困窮者に対する相談支援業務：主に家計相談支援）
◆ 登録有効期間	令和5年3月31日（金）まで
◆ 任用開始日	令和4年4月1日（金）より
◆ 勤務日・時間	原則として月曜日から金曜日の週5日以内としますが、職種により異なります。 8：30～17：00
◆ 給料・賃金	①常勤職員（本会の規程による）、非常勤職員（1,120円～） ②常勤職員（本会の規程による） ③常勤職員（本会の規程による）
◆ 登録方法	必要な書類を添付の上、宇陀市社会福祉協議会へ提出してください（郵送可）。 必要書類 ：①登録申請書、保育士または幼稚園教諭免許証の写し ②登録申請書 ③登録申請書、社会福祉主事修了証書の写し ※登録申請書は宇陀市社会福祉協議会にあります。ホームページからダウンロードすることもできます。
◆ 申込先 (問合せ)	宇陀市社会福祉協議会（☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202） 〒633-2221 宇陀市菟田野松井502番地（宇陀市中央公民館菟田野分館内）

登録から採用までの流れ

- 登録申請書を宇陀市社会福祉協議会へ提出（登録）。
- 登録された人の中から任用条件に一致する人を抽出し、試験の候補者を決定。
- 面接試験を実施し、結果を連絡。

この事業は、宇陀市民の皆様からの歳末たすけあい募金により実施します。

令和3年度 歳末たすけあい激励金の申請について

経済的困窮等により支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることができるよう宇陀市のみなさまからの募金による「激励金」の助成を行います。下記の要件に該当し、「激励金」を希望される方は、申請方法をご確認のうえ、お申込みください。

【対象となる世帯】 **A**と**B**の両方に当てはまる世帯。

A 宇陀市に住民票がある

生活保護受給世帯は対象になりません。また長期入院者・長期入所者も対象になりません。

B 世帯全員の収入（所得証明書に記載される額面金額）が次の表の金額以下である

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
収入金額(万円)	103	151	199	247	295

※税金や社会保険料等を引く前の支払額面金額です。

【申請に必要な書類】 申請書の他に添付書類が必要です。提出後の書類はお返しできません。

- ① 過去3ヶ月以内に発行された住民票謄本（続柄ありで世帯全員が記載されているもの）1通
- ② 過去3ヶ月以内に発行された世帯員全員分の所得証明書（高校生以下の方は不要）

※添付書類が不足する場合は対象外となる場合があります。

【申請方法】 郵送による申請が可能です。また、本人以外の代理人による申請も可能です。

- ・ 郵送申請や代理の方の申請でも受け付けます（代理人は誰でもかまいません）。
- ・ 申請書は宇陀市社会福祉協議会・市役所厚生保護課・地域事務所にあります。（宇陀市社会福祉協議会ホームページ「社協新着情報」からダウンロードすることもできます）。

【住民票や所得証明書の取得が難しい場合】 証明書の取得を社協に委任をすることもできます。

・ 別紙委任状に署名押印し、提出していただくことで、宇陀市社会福祉協議会が代理取得することもできます。郵送申請の場合は証明書発行手数料分の切手を同封してください。手数料分の切手の同封がない場合は申請を受け付けることができません。手数料は1通につき300円です。

・ 所得証明書を宇陀市社会福祉協議会で取得した結果、記載されている収入金額の合計がBの表に当てはまらなかった場合は対象外となります。

- ・ 委任状の「委任する人」欄は3人まで記入できますが、印鑑は別々の物をご使用ください。

【申請受付期間】 期日厳守です。

- ・ 令和3年11月1日（月）～令和3年11月22日（月）の平日9：00～17：00
- ・ 郵送の場合は、令和3年11月22日（月）必着

【激励金の金額】 募金額によって変わります。

・ 令和3年度歳末たすけあい募金の募金額により決定します。対象者には後日通知します。

【激励金の交付】 年内に送金予定。

- ・ 令和3年12月末日までに、申請者の口座へ振り込みます。

【お問い合わせ・申請書類郵送先】

〒633-2221
宇陀市菟田野松井502
宇陀市社会福祉協議会

電話番号:0745-84-4116
IP 電話:0745-88-9202
FAX:0745-84-3600

歳末たすけあい募金 (12月1日～12月31日)

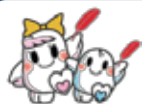
戸別募金

自治会のご協力による募金。



その他の募金

個別でご協力いただく募金や、募金箱による募金。



宇陀市共同募金委員会 (宇陀市社会福祉協議会)



市内の低所得世帯に歳末たすけあい激励金として配分します。

この激励金は、年末に宇陀市民の皆様からお寄せいただき、歳末たすけあい募金を活用させていただきます。

赤い羽根共同募金 (10月1日～翌年3月31日)

戸別募金

自治会のご協力による募金。



街頭募金

駅前やスーパー等で寄せられる募金。



法人募金

企業や商店等の賛同による募金。



学校募金

市内の小・中学校や高校で児童・生徒に呼びかける募金。



職域・その他募金

市職員、企業社員による募金。募金箱やインターネットで寄せられる募金等。



宇陀市共同募金委員会 (宇陀市社会福祉協議会)



奈良県共同募金会



【県域助成】

約25%は、福祉施設や県域で活動するボランティアグループ等に配分されます。

【宇陀市へ助成】

約75%は、宇陀市社協だより発行費用、市内ボランティアグループや、いきいきサロンの活動助成等、宇陀市の地域福祉に活用されます。

令和3年度 歳末たすけあい激励金 申請書

令和3年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 会長 様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和3年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏名	ふりがな			代 筆 者	ふりがな	
	印 (シャチハタ不可)				氏名	
					電話	
住所	〒			電話		
世帯の 状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業または学校名	
	世帯主		明・大・昭・平・令 年 月 日			
			明・大・昭・平・令 年 月 日			
			明・大・昭・平・令 年 月 日			
			明・大・昭・平・令 年 月 日			

世帯全員の収入（所得証明書に記載される額面金額）合計は、次の表の金額以下です。

（該当の箇所に○印を付けてください）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
年間収入(万円)	103	151	199	247	295

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか（該当区分に○印を付けてください）。

高齢者(70歳以上) のみが属する世帯	障害者手帳所持者 がいる世帯	ひとり親世帯	その他の世帯
------------------------	-------------------	--------	--------

激励金振込口座（申請者の口座に限ります）

振込先	金融機関	南都銀行 ・ ならけん農協 ・ ゆうちよ銀行 ・ 大和信用金庫 その他()							
		支店名	支店						
	預金種目	普通 ・ 当座	口座番号						
	フリガナ								
口座名義人									

※口座番号等間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できないことがあります。

記入例

令和3年度 歳末たすけあい激励金 申請書

令和3年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 会長 様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和3年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏名	ふりがな うだ いちろう		代 筆 者	ふりがな	
	宇陀一郎 <small>(シャチハタ不可)</small>			氏名	
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇		電 話	0745-12-3456	
	宇陀市〇〇〇〇〇〇				
世帯の 状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業または学校名
	世帯主	宇陀一郎	明・大・昭・平・令 15年 8月 20日	81	無職
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		

世帯全員の収入（所得証明書に記載される額面金額）合計は、次の表の金額以下です。
（該当の箇所には○印を付けてください）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
年間収入(万円)	103	151	199	247	295

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか（該当区分には○印を付けてください）。

高齢者(70歳以上)のみが属する世帯	障害者手帳所持者がいる世帯	ひとり親世帯	その他の世帯
--------------------	---------------	--------	--------

激励金振込口座（申請者の口座に限ります）

振込先	金融機関	南都銀行・ならけん農協・ゆうちょ銀行・大和信用金庫 その他()									
	支店名	〇〇〇〇 支店									
	預金種目	普通	当座	口座番号	7	6	5	4	3	2	1
	フリガナ	ウダ イチロウ									
	口座名義人	宇陀 一郎									

※口座番号等間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できないことがあります。

委任状

(宛先) 宇陀市長

令和3年 月 日

委任する人	住所			
	世帯主	(印)	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	世帯員	(印)	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	世帯員	(印)	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生
	私は次の者を代理人と定め、次の事項を委任します。			
頼まれた人	住所	奈良県宇陀市菟田野松井502		
	氏名	社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会		(印)
	氏名			(印)
委任事項	1. 歳末激励金申請に使用する()の住民票謄本の写し__通の交付申請及び受領 2. 歳末激励金申請に使用する()の所得証明書の写し各__通の交付申請及び受領 <p style="text-align: right;">に関すること</p>			

※必ず、委任する人が上記の枠内をすべて自筆してください。

※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類(免許証、パスポート等)が必要です。

※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。

※後日、本人に確認する場合があります。

※委任事項欄は、詳しく書いてください。(記入例)(氏名)の住民票の写し(枚数)通の交付申請及び受領



誓約書

私は、申請書に記載の使用目的により、(住民票謄本、所得証明書)の交付を申請しますが、人権やプライバシーの保護のために、これにより知り得た内容については、目的以外に一切使用しないことを誓約します。

また、本人から請求者(申請者)に関する情報の開示請求があった場合は、その開示に同意します。

(宛先) 宇陀市長

令和3年 月 日

請求者(申請者)

住 所 奈良県宇陀市菟田野松井502

氏 名 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 (印)

氏 名 (印)

委任状の記入例

委 任 状				
(宛先) 宇陀市長			令和3年 月 日	
委任する人	住所	奈良県宇陀市〇〇〇〇〇		
	世帯主	宇陀一郎 (宇陀印)	生年月日	明・大・昭・平・令 15年 8月 20日生
	世帯員	宇陀花子 (宇陀印)	生年月日	明・大・昭・平・令 15年 9月 5日生
	世帯員	宇陀二郎 (宇陀印)	生年月日	明・大・昭・平・令 40年 7月 10日生
私は次の者を代理人と定め、次の事項を委任します。				
頼まれた人	住所	奈良県宇陀市菟田野松井502		
	氏名	社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 (印)		
	氏名	(印)		
委任事項	1. 歳末激励金申請に使用する (宇陀一郎) の住民票謄本の写し <u>1</u> 通の交付申請及び受領 2. 歳末激励金申請に使用する (宇陀一郎、宇陀花子、宇陀二郎) の所得証明書の写し各 <u>1</u> 通の交付申請及び受領 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">に関すること</div>			

※必ず、委任する人が上記の枠内をすべて自筆してください。

※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類(免許証、パスポート等)が必要です。

※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。

※後日、本人に確認する場合があります。

※委任事項欄は、詳しく書いてください。(記入例)(氏名)の住民票の写し(枚数)通の交付申請及び受領

誓 約 書	
<p>私は、申請書に記載の使用目的により、(住民票謄本、所得証明書)の交付を申請しますが、人権やプライバシーの保護のために、これにより知り得た内容については、目的以外に一切使用しないことを誓約します。</p> <p>また、本人から請求者(申請者)に関する情報の開示請求があった場合は、その開示に同意します。</p>	
(宛先) 宇陀市長	令和3年 月 日
<p style="text-align: center;">請求者(申請者)</p> <p>住 所 奈良県宇陀市菟田野松井502</p> <p>氏 名 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会 (印)</p> <p>氏 名 (印)</p>	

相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談 【要予約 先着2件】

■日時 11月11日(木)
12月10日(金)
午前10時～正午まで

精神科医による専門相談 【要予約 先着2件】

■日時 11月15日(月)
12月13日(月)
午後2時～午後4時まで

場所・申込先 宇陀市社会福祉協議会

☎ 0745-84-4116

IP☎ 0745-88-9202

※ 弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。

リサイクル情報

★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、リサイクルをしています。家庭にある不用品を譲ったり、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☆譲ります☆

- 学習机
- 桐タンス
- パイプ椅子2脚 (チェック柄)
- ベッド (シングルサイズ)
- 日本史事典
- 車屋根積みBOX (TERZO)
- 座敷机・茶棚
- 日本国語辞典1巻～20巻 (小学館/昭和56年刊行)
- 座敷用長机5脚

☆譲ってください☆

募集中

社会福祉法人

宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井 502 番地
(宇陀市中央公民館 菟田野分館内)

部署	電話番号	IP電話	FAX番号
総務・地域福祉支援係	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.udashi-shakyo.jp/>

善意銀行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。
厚くお礼申し上げます。
(8/1～9/31 受付分)

◆匿名・・・ 836円

【問】宇陀市社会福祉協議会